

# 経済建設常任委員長報告

委員長 五嶋義行

経済建設常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

## 議案第35号「阿蘇市森林環境譲与税基金条例の制定について」



大蘇ダム

また、基金活用の内容はどの程度考えているのか。」との質疑があり、「本年度は1,747万4,000円を予定しております。令和3年度まで毎年、同額程度の額が市に交付される予定です。令和4年度以降は譲与税の増額に伴い若干上がる見込みです。予算配分について明記したものです。また、基金に関しましては、副市長を委員長とした『阿蘇市公金管理検討委員会』を必要に応じて開催し、協議を行う機会も別途定めています。なお、基金の運用状況等につきましては、例月出納検査及び決算書においてご報告させていただいているところです。」との補足説明がありました。

その後、委員より、「この基金はどの程度の額を積み立てできるものと考えているのか。

## 議案第36号「国営大野川上流地区土地改良事業の農業用排水施設の管理に関する条例の制定について」

農政課長からパネルによる補足説明があり、委員より、「今回の法的管理以外に、2市1村で構成する各土地改良区と、この管理部分との棲み分けはどのよ

うも確実かつ有利な方法により、これを保管しなければならないとされおり、その規定を定めています。同条第2項は、地方自治法の規定に基づき、基金の運用方法の多様化を考慮して規定したものであります。本市においては、これまで有価証券での運用は行っていません

補足説明があり、続いて会計課長から、「基金の管理部分について、第3条第1項の基金に属する現金につきましては、地方自治法で最

も確実かつ有利な方法により、これを保管しなければならないとされおり、その規定を定めています。同条第2項は、地方自治法の規定に基づき、基金の運用方法の多様化を考慮して規定したものであります。本市においては、これまで有価証券での運用は行っていません

が、資金運用の1つの手段として、元本が保証され、銀行への預金預けよりも確実に運用益が得られるような場合には、有価証券に変えることができるとして明記したものです。

また、基金に関しましては、副市長を委員長とした『阿蘇市公金管理検討委員会』を必要に応じて開催し、協議を行う機会も別途定めています。なお、基金の運用状況等につきましては、例月出納検査及び決算書においてご報告させていただいているところです。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「意向調査については、市が直接行うのか、森林組合などに委託するのか。既に他の町村では森林組合からの意向調査の通知があつていいようだが。」との質疑があり、課長から、「ファームボンドから先の維持管理はどのようになるのか。」との質疑があり、課長から、「ファームボンドから給水栓までの県営施設についても賦課金を徴収し、大分県側の既存の3土地改良区、それから熊本県側の阿蘇東部土地改良区（仮称）を新たに立ち上げ、それぞれの関係土地改良区で維持管理をしていく計画になっています。

していただきため、森林所有者の方に事業内容を紹介したことになります。その後に、事業に取り組みやすい地域から、順次、意向調査を予定することにしています。この際、発生する業務を森林組合等へ委託を検討しているところです。」との答弁がありました。

か。」との質疑があり、「農政課長から、「まず、基幹水利施設につきましては、土地改良法で定が設けられており、他の国営施設である幹線水路やファームボンドまでの管理については、維持管理経費を賦課金として受益者から徴収し、関係土地改良区で管理することになっています。」との答弁がありました。

なお、国営施設については、維持管理協議会が採択を受けて操作管理を一体的に受託するという形になつていま  
す。」との答弁がありました。

## 議案第41号「令和元年度阿蘇市一般会計補正予算について」

補助金について、地元説明会の詳しい内容を。」との質疑があり、「説明会は課長から、「説明会は本年2月27日に対象地域の公民館で開催されています。約20名近く

転車を活用できるとのことだが、どこに配置するのか。」との質疑があり、**観光課長**から、「今後、実証実験の結果などを見て、実行委員会で決める予定です。」との答弁があり

別の委員より、「阿蘇市の受益農家は何戸で、阿蘇東部土地改良区（仮称）の設立はどのような状況なのか。」との質疑があり、農村整備係長から、「現在の水利用の面積」と、「農政課長から、補助金のポイント制について、何を基準に採点し、何ポイントを確保しなければならないのか。」との質疑があ

「採択されるための必要なポイントは13ポイント以上です。採択基準としては、経営体が行う6次産業化の導入や規模拡大、新規就農者などの項目にポイントの配分がそれぞれ設定されており、それらを基に作成された申請内容を市が精査し、県へ採択申請するというこ

まして、荻岳工区、それから茶臼塚工区、合わせまして合計24戸で、現在30ヘクタールに対しての水利用が行われています。まずはこの24戸の農家で土地改良区を設立いたしまして、順次、水利用面積を拡大させていくものと考えていました。」との答弁がありました。

質疑があり、**課長**から、「市の職員も説明会に参加し、事業者が地域の方に行つた環境対策への配慮の方策等について、十分に説明内容を確認した上で、しっかりととした計画であると判断したものです。」との答弁がありました。

が「」との質疑があり、  
**観光課長補佐**から、「自治体は事業主体になります。JR九州とは昨年12月に協定を締結しています。今後は列車による送客を強化し、併せて地域の活性化を図ろう」というもので、事業内容の具体的なものとして、滞在

ド助成金について、利用している方がどれだけいるのか疑問を感じている。実際にマウンテンバイクに興味を持つている人は阿蘇市内でどのくらいいるのか。」との質疑があり、観光課長から、「当初、現地に自転車を置くか置かないか。利用率を上げるには自転車を置くとどう検討がなされましたが、結果的に場所の答弁がありました。

依頼し、年間約2,000人の方々が利用されています。」との答弁がありました。

また、委員より、「ナイター教室を実施しているとの答弁があつたが、電気料の支払いはどうになっているのか。」との質疑があり、課長から、「推進期間」ということで、市のほうで負担しています。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

採択申請するというごとになっています。」  
との答弁がありました。

觀光課所管分

**委員**より、  
サイクリング実証実験  
負担金について、実験  
終了後も40台の電動自

などをお進めます。」との  
答弁がありました。

たが、結果的に場所を提供するということです。スタートしました。現在、民間の方に管理を

の答弁がありました。  
また、別の委員より、  
再度、シェアサイクリングの実証事業について、



「総事業費3,000万円」ということだが、事務局、事業主体的なものはどこで行うのか。」との質疑があり、**課長補佐**業の主体は、一般社団法人民間活力開発機構になります。機構、阿蘇市、そしてコギダス協議会とで実行委員会を設置し、本実証事業を行います。」との答弁があり、また、**委員**より、「実証実験は、内牧中心で考えていると思うが、観光客誘致のために行うものなのか、それとも市民に対してサイクリングの普及を図るものなのか、その辺りを明確にした方が良いと思われる。市も300万円負担して実施するのであれば、効果的なやり方を期待する。」との意見があり、また、別の**委員**より、「マウンテンバイクフィールドの利用率や活動状況には疑問を持っている。また、阿蘇竹田ブランド観光地域づくり推進協議会

から、「事務局、実証事業が定まらず結果的に効果が出ないこともあると思われ、検証を行うことは大切だが、成果が上がらないのであれば、勇気を持って見直しや方向転換を行うことも必要であると思われる。」などの意見がありました。

また、**委員**より、「実証

### まちづくり課所管分

**委員**より、「あそ☆ビバ遊具のバッテリーカーについて、何台導入予定なのか。また、自治体が運営している公園で、こういった動く遊具を置いているところは実際どこにあるのか。どういった発想からこれが来たのか。ここまで自治体が整備する必要があるのか疑問である。」との質疑があり、**課長**から、「あそ☆ビバは、観光客だけを対象に整備されたものではありません。地域の方々と地域外から来られた方が共に利用していたとつたものです。」との

の事業についても発想はいいのだが、その方向性が定まらず結果的に効果が出ないこともあると思われ、検証を行うことは大切だが、成果が上がらないのであれば、勇気を持って見直しや方向転換を行うことも必要であると思われる。」など流れるような仕組みづくりを計画したもので、また、施設は開園して8年ほど経過していますが、これまでに大きな模様替えをしていないこともあり、今回、新たな整備を図ることで来場者の増加を図るものですが。」との答弁があり、また、**委員**より、「あそ☆ビバの整備は、市民のためなのか、あるいは市外から来られる方のためなのか。そのあたりを明確にする必要があります。」との

拡大を図ることを目的に整備されたものであります。」との答弁がありました。

また、**委員**より、「バッテリーカーを動かすためには舗装道が必要ですが、それをなぜ市が整備せずに、業務委託で行う理由は。」との質疑があり、**課長**から、「これまで管理委託先に、公園内の舗装等の整備を依頼し、安価で済んだという実績も踏まえ委託という形を定です。これらの備品を導入した自治体は、萩市

庄内町、道の駅であれば田川市にある道の駅などがあります。今回の事業目的として、あそ☆ビバの内容をより充実させることによって、内牧地域への誘客を図り、来訪者がその後、内牧商店街へと流れます。また、施設は開園して8年ほど経過していますが、これまでに大きな模様替えをしていないこともあり、今回、新たな整備を図ることで来場者の増加を図るものですが。」との答弁がありました。

**委員**より、「下水道処理場の耐震改修の事業について詳細な説明を。」との質疑があり、**住環境課**長から、「改築更新事業は平成20年から進める事業で、本年度は、管理棟の耐震強度が不足しておりますので、その補強を行うものです。」との答弁があり、また、**下水道係長**から、「今回の管理棟の耐震改修は、本年度から2箇年計画で総事業費1億9,680万円を予定しています。」との答弁がありました。

以上のような審査を経て討論を行いました。

**委員**より、「マウンテンバイクフィールド助成金



阿蘇 MTB パーク（内牧）

議案第42号「令和元年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について」

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。